

平成30年度 入札監視委員会議事概要

沖縄防衛局

開催日及び場所	平成30年6月22日（金） 於：沖縄防衛局
委員	矢吹 哲哉(委員長：琉球大学名誉教授) 堤 純一郎(琉球大学工学部教授) 原田 泰人(公認会計士) 古堅 豊(弁護士) 山城 勝(沖縄県経営者協会常務理事)

I 沖縄防衛局が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成30年1月1日 ～ 平成30年3月31日	
審議対象件数	144件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	6件	(審議概要) ・契約状況、指名停止状況、低入札価格調査等について報告  ・工事概要、競争参加資格の設定及び落札者決定の経緯等について説明
建設一般競争	2件	
建設一般競争(政府調達協定対象外)	2件	
工事指名競争	0件	
工事随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	2件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問	契約状況、指名停止状況等について説明。  【低入札価格調査について】  ○ 特になし。  【抽出事案について】  ● 工事  一般競争入札方式 (政府調達協定対象) 陸自宮古島(29)隊庁舎(A)等新設建築工事	
○それに対する回答等		

○ 競争参加資格なしの企業がありますが、理由を教えてください。

○ 難工事指定の設定はなにか。

**一般競争入札方式  
(政府調達協定対象)**

シュワブ (H29) 埋立工事  
(1工区)

○ シュワブ (H29) 埋立工事 (1工区) から (3工区) までの一括審査方式の設定であるが、(1工区) から (5工区) までの一括審査方式の設定ではなかったのか。

**一般競争入札方式  
(政府調達協定対象外)**

陸自宮古島 (29) 舗装工事  
(その7)

○ 陸自宮古島 (29) 舗装工事 (その1) から (その7) は一括審査方式があるが、落札していく順番は決まっているのか。

○ 陸自宮古島 (29) 舗装工事 (その7) の落札率が高いが理由は何か。

**一般競争入札方式  
(政府調達協定対象外)**

シュワブ (H29) 道路等維持  
補修工事 (その2)

○ 応募が1者であるが、理由は何か。

○ 当該事案について、競争参加資格の目安みたいなものはあるか。

○ 特定建設工事共同企業体として申請した者が要件を満たしていなかったことによるものである。

○ 宮古島市は離島工事であること、施工期間等が短期間であることから当該工事を難工事とした。

○ 施工規模等が同規模である (1工区) から (3工区) までを1つ (4工区) と (5工区) を1つの一括審査方式と設定した。

○ あらかじめ入札公告で落札する順番を公表している。

○ 陸自宮古島 (29) 舗装工事 (その1) から (その6) までの入札は、比較的低い入札金額で落札し、(その7) については比較的高い入札金額で落札できた考えられる。

○ 発注時期が4/四半期 (年度末) ということもあり、配置予定監理技術者が配置できなかったことにより入札に参加できなかったと考えられる。

○ 入札公告で企業の競争参加資格要件として「土木一式工事」に係る総合審査数値が「830点未満」としている。

	<p>● 業 務</p> <p>公募型プロポーザル方式 シュワブ（H29）統括事業監理業務（その1）</p> <p>○ シュワブ（H29）統括事業監理業務（その1）と（その2）があるが、業務内容はなにか。</p> <p>○ 当該事案はWTO案件と思うが、諸外国に対してはどのように広報しているのか。</p> <p>○ 「本業務の概算額は18億円程度を想定している。」とあるが、この数字はどのように作成したのか。 また、特定後に業者から提出された見積は、内容を精査しているか。</p> <p>一般競争入札 (政府調達協定対象外) トリー（29）磁気探査業務（その2）</p> <p>○ 「一括審査方式」を採用しない理由は何か。 また、当該業務を受注した企業は低入札であるが、調査の結果、当該企業が履行できると判断した理由を教えてください。</p> <p>○ 「第三者履行確認」とは何か。</p>	<p>○ シュワブ（H29）統括事業監理業務（その1）は「海上工事」に係る統括事業監理業務、（その2）は「陸上工事」に係る統括事業監理業務である。</p> <p>○ 本業務は、官報により公示し、概要を英字で表記している。</p> <p>○ 参考見積、積算基準等により業務概算額を算出したものである。 また、特定後に提出される見積は、人件費、交通費等、当方の基準により算出できるものもあり、これらを参考に内容を精査している。</p> <p>○ 今回の業務内容は価格競争ですので「一括審査方式」としていない。 また、当該業務を受注した企業について低入札価格調査を実施した結果、自社でボーリング等の機材を所有していることで経費が節減できる等が確認できたので、業務を履行できると判断した。</p> <p>○ 第三者履行確認とは、建設コンサルタント業務の品質確保確認の観点から、受注者の経費負担で同程度以上の資格等をもつ企業を履行確認者として設定するものである。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>・特になし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について				
談合疑義件数		0件	(審議概要) ・特になし	
工事	談合情報	0件		
	点検結果疑義	0件		
業務	談合情報	0件		
	点検結果疑義			
		意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		・なし		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし		
3. 入札結果の事後的・分析結果について				
審議概要		・なし		
		意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		・なし		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし		
4. 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0件	(備考)
建設	一般競争（政府調達協定対象外）	0件		

工事	指名競争	0件		
	随意契約	0件		
建設コンサルタント業務等※		0件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式	内容等
委員からの意見 ・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
	・なし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし			

Ⅱ 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象機関	沖縄防衛局	
審議対象期間	平成30年1月1日～平成30年3月31日	
審議対象件数	2件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	0件	（審議概要） ・過去の海上警備業務と今回の海上警備業務を比較し、人件費が適正に積算されているかについて説明 ・過去の海上警備業務に関する新聞報道について説明
一般競争	0件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の海上警備業務と今回の海上警備業務を比較し、人件費が適正に積算されていることについて説明</li> <li>○ 手当を計上する根拠は何か。</li> <li>・過去の海上警備業務に関する新聞報道について</li> <li>○ 特に意見なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本海上警備は一般的な警備業務とは異なる特殊性を有していることから、警備業者から見積を徴収するなどし、手当を計上している。</li> </ul>

Ⅱ 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象機関	沖縄防衛局	
審議対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
審議対象件数	388件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	6件	（審議概要） ・調達の概要、競争参加資格の設定等について説明
一般競争	5件	
指名競争	0件	
随意契約	1件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	<p><b>「沖縄・地域安全パトロール隊の道路巡回業務」</b></p> <p>○落札率がかなり低いですが、これで出来ると判断した理由はなにか。</p> <p>○他の業者と比べて金額がかなり低いですが、最低賃金をちゃんと上回っているかの確認はしたのか。</p> <p>○いつ頃まで実施する予定なのか。</p> <p>○昨年度も聞いたが、防犯パトロールを行う事によって、どれほどの効果があるのか、多くの人が疑問視していると思われる。事業自体の見直しの必要性があれば、今後、担当部署で考えていくべきである。</p>	<p>○落札業者に確認したところ、人件費及び諸経費について、企業努力によりかなり低く抑えた結果であり、下請け等は活用せず、あくまでも自社単独で実施可能であるとのことから、業務遂行が可能と判断したもの。</p> <p>○人件費についても確認し、最低賃金を下回るような不当な金額でないことを確認している。</p> <p>○政府として、沖縄総合事務局と一緒にしているものであるが、具体的に期限が定められてはおらず、今後も継続されると思われる。</p> <p>○効果について、具体的に数値で表すことは難しいが、沖縄本島内における各地域の安心・安全な地域環境を確保することを目的としている事業であり、重要なものと認識している。 他方、そのような御指摘があることも承知しており、関係機関とも情報共有した上で、今後のあり方については考えたい。</p>

### 「平成29年度駐留軍労働者等の定期健康診断等」

○受診対象者が多いことから金額が大きくなり、一者応札になってしまっているが、分割発注にし規模を小さくする等して、競争参加者を増やす考えはなかったのか。

○毎年同じ業者と契約を行っているのか。

○予定価格と契約金額が同じだが、予定価格の積算は業者からの参考見積りで積算しているのか。

○実施場所による分割発注は検討したのか。

○検査項目ごとに業者を分ける等検討はしたが、分割発注によるデメリットの方が多いと判断した。

○過去8年間は同じ業者と契約している。

○平成29年度については3社から見積りを徴収し、最も安価なものを予定価格としている。

○現在契約している南部の病院が北部まで健診に行っており、この病院が最も低い価格で対応可能であることから、交通費削減等によるメリットは少ないと考えた。

### 「デジタル複合機の借上等」

○この案件は落札率がかなり低く、低入札案件にも該当しているが、業者を採用した理由はなにか。

○相手方とヒアリングを行った結果、参考見積書には盛り込まれていた据付費を企業努力により無料化にし、更に借上費も同様に金額を落としたことで、入札額がかなりの減額となった。人件費についても問題はなく、複合機及びそれに係る消耗品等の製作・販売を当該業者で行っており、保守費についても、ゼロックスグループの子会社に委託するため、価格を抑える事ができる。

また、現在も当該業者との契約において、特に問題が生じてないことから、今回も契約という結果に結びついた。



### 「平成29年度住宅防音事業に係る事務手続補助等業務」

○一般競争のリストNo. 75(その1)～No. 86(その12)は、同じような業務だと思うが、それぞれの落札率に差があるのはなぜか。例えば、その1とその4を比較すると、同じ契約業者にも関わらず、落札率にひらきがあるのはなぜか。

○その1～その3までの落札率が20%台で、その他が90%台というのは何か理由があるのか。

○その1とその4の落札者の主な収入は本業務であることから、一定数落札しないと運営に影響があるため、落札するため低額の入札金額になる場合もあると聞いている。

○年度当初にその1～その3を落札し契約できたため、その後の入札では高い入札金額になったものと思われる。

### 「北部（H29）保安警備業務」

○積算価格内訳明細書P. 136、P. 137の日中警備及び夜間警備の警備員の単価について、会計検査院に単価が高いと指摘を受けている海上警備の単価と比較しても高く感じるが、どのように算定したのか。

○警備員の単価について、2者からの見積りの平均を採用したようだが、国交省の労務単価を参考にはしなかったのか。

○単価について、特殊事情のため、2者からの見積りから算出しているが、まずは国交省の労務単価をベースにし、それをそのまま採用するのではなく、そこから特殊事情を考慮した単価を算出するため、2者からの見積りを参考にしているかどうか。国交省

○単価については、見積りを2者ほど聴取して単価の平均をとっている。業務内容としては、日中及び夜間の警備で立哨等を行う、というところで見積もりを取って、会計検査院にも見積りを聴取してこの金額になっていると説明している。この単価が高いということだが、この単価（74,000）は1ポストの単価となっており、1ポストは2名分の金額となっている。また、労働基準法上2名で警備ができないことから5割増ししている。

○国交省でも施設警備や交通誘導員の単価はあるが、この業務の特殊性からすれば、国交省の単価を採用するべきではないと判断した。（危険手当等も含まれていると考えている。）

○次回提出する。

の労務単価とひらきがあるといけないため、再度数字を出して頂きたい。

○標準的な警備員の単価と当該契約の警備員の単価との差額分は、特殊業務の追加分だと考えているが、その具体的な数字について教えて頂きたい。

○「西普天間住宅地区（29）  
支障除去措置等検討監理業務」

○選定の評価者が外部ではなく内部の人だと思われるが、この契約内容を照らすと、特に外部の有識者を選定にに入れる必要性はないと判断したのか。

○この案件を随意契約にした理由はなにか。

○次回提出する。

○必要に応じ、アドバイザーとして有識者から評価する技術提案の設定や審査結果等について、意見を聴取することはあるが、外部有識者が直接に評価を行うことはしていない。

○本業務は、簡易公募型プロポーザル方式によるものであり、複数の者が参加していれば3～5者を選定し、その業者に対し、技術提案書の提出要請を行う。次に選定者から提出された技術提案書を審査し、技術提案書が最も優れた特定業者1者と見積合わせの上、随意契約を行うものである。